

有限会社 周南テクノ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ~ 令和10年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し計画期間内に取得周知する

<対策>

- 令和7年5月～ 社員のアンケートで現状を把握
- 令和7年7月～ 育休支援プラン 策定開始
- 令和7年8月～ 制度導入

目標2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 令和7年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和7年7月～ 社員への周知、取得を促す
- 令和7年8月～ 年次有給休暇が取得しやすいよう環境を整える